

2022年4月1日の個人情報保護法改正を受け、
同意取得可能な対象者の方へは、研究者が直接ご説明し同意を受けて実施しています。

臨床研究の公開情報

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

●情報の利用目的及び利用方法

[研究課題名]

卵黄の食物蛋白誘発胃腸炎患者の臨床像の検討

[研究の目的]

近年増加傾向にある卵黄の食物蛋白誘発胃腸炎（Food Protein Induced Enterocolitis Syndrome : FPIES）の乳児における発症時期や臨床経過などの情報を集積することで卵黄 FPIES の治療である抗原除去の期間や管理の注意点について調べることを目的とする。

[対象となる方]

2018年9月1日～2022年10月31日までに小児科で卵黄の食物蛋白誘発胃腸炎の診断で診療を受けた患者

[実施期間]

研究機関の長の許可日（2022年10月5日） から 2022年11月30日 まで

●研究に利用する情報の項目

患者背景：年齢・性別・体重・現病歴・家族歴・既往歴・食物経口負荷試験歴

検査結果：非特異的 IgE・卵白特異的 IgE・オボムコイド特異的 IgE・卵黄特異的 IgE・ダニ抗原特異的 IgE

●利用する者の範囲

豊橋市民病院 小児科 スタッフ一同

●情報の管理

[研究責任者]

豊橋市民病院 小児科 村松 幹司

[研究機関の長]

豊橋市民病院 院長 浦野 文博

[管理方法]

患者リストの管理 ■院内グループウェア小児科フォルダ内 □電子カルテ内 □その他（ ）

情報の研究への利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。ただし、既に公表された研究成果につきましては、削除することが困難な場合があります。

<豊橋市民病院の相談窓口>

豊橋市民病院 臨床研究管理室

（または 小児科 井上 武）

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

TEL 0532-33-6111（代表）